

## 『氏』の振り仮名の届 記載例

### 戸籍の筆頭者が「15歳以上」の方で筆頭者から届出をする場合

通知ハガキに記載された振り仮名が正しかった方は届出の必要はありません。  
 令和8年5月26日以降に自動的に戸籍に振り仮名が記載されます。

通知ハガキに記載された振り仮名が異なっていた方は届出が必要です。  
 なお、大文字と小文字の違いも届出の対象ですのでご注意ください。

『氏の振り仮名』の届出受付は本庁のみとなります。

#### ■ 『氏の振り仮名』をお届けできる方

- ◎ 届出できる人は原則筆頭者となりますが、筆頭者が除籍されている場合は通知ハガキに記載されている方から届出できます。  
 筆頭者が15歳未満の方は親権者から、15歳以上18歳未満の未成年者の場合は筆頭者もしくは親権者からも届出することができます
- ◎ 届出できる方の優先順位

1	筆頭者（15歳未満の方は親権者から、15歳以上18歳未満の方は本人もしくは親権者からも届出可能）
2	配偶者（筆頭者が除籍されている場合）
3	子（筆頭者と配偶者が除籍されている場合）※1

- ※1 筆頭者と配偶者が除籍されていて子から届出をする場合について、子が複数名いる場合でもどなたかお一人からの届出で結構です。
- ※2 来庁者が名の届出と共に複数人分をまとめて窓口へ提出いただいても問題ありませんが、記入内容が誤っている場合や不明瞭である等の不備がある場合は、ご本人に来庁いただき不備を修正いただくことがありますのでご注意ください。

#### ■ 届出に必要な持ち物

通知された振り仮名が『正しかった』方

◎通知ハガキ  
 ◎通知ハガキを忘れてしまった、紛失してしまったなどの場合  
 現在使用している振り仮名を確認できるもの  
 「キャッシュカード」「クレジットカード」「年金手帳」「預金通帳」「パスポート」等  
 ※どれもお持ちでない場合も届出はできますが、確認に時間を要する場合があります。

通知された振り仮名が『異なっていた』方

◎通知ハガキ  
 ◎現在使用している振り仮名を確認できるもの  
 「キャッシュカード」「クレジットカード」「年金手帳」「預金通帳」「パスポート」等  
 ※どれもお持ちでない場合は、別の証明書類をご提示いただく場合があります。また確認に時間を要する場合があります。

補記事項 有・無

## 氏の振り仮名の届 記載例

令和 7 年 〇〇 月 ×× 日 届出

大阪府八尾市長 殿

届出された年月日を記入してください

本籍	大阪府八尾市本町1丁目1	番地	
筆頭者の氏名	八尾 太郎	現在の本籍地と筆頭者を記入してください	
氏	八尾	大文字、小文字が判別できるようにはっきり記入してください 「アとマ」「シとツ」「ンとソ」など読み間違いやすい文字は特にご注意ください	
氏の振り仮名 (カタカナ)	ヤ オ		
おなじ戸籍にある人	(フリガナ) タロウ 筆頭者 (名) 太郎	(住所…住民登録をしているところ) 大阪府八尾市本町1丁目1番1号 ヤオ	
	オツコ 配偶者 乙子	同上	
	ヨウタ 甲太	同上	
	ヘイコ 丙子	大阪府八尾市清水町1丁目2番5号	
その他	通知された振り仮名と相違 有 無		
署名欄	この欄は職員が使用しますので記入しないようにしてください		
届出人署名 (※押印は任意)	<input checked="" type="checkbox"/> 筆頭者 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 八尾 太郎 印		
生年月日	大正・昭和・平成 △△年 〇〇月 ××日		
届出人			
(氏の振り仮名の届をする人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年者に書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)			
資格	親権者 ( <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父 ) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	親権者 ( <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母 ) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	
住所	本人が届出する場合は届出人が未成年者(満15歳以上)であってもこの欄の記入は不要です		
本籍	番地 筆頭者の氏名	番地 筆頭者の氏名	
署名 (※押印は任意)	印		印
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日
昼間に連絡のつく連絡先のご記入をお願いします			
<b>記入の注意</b> 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入してください。			

連絡先電話 - - 氏名

自宅・勤務先・携帯・呼出( 方)

『氏』の振り仮名の届 記載例

戸籍の筆頭者が「15歳未満」もしくは「15歳以上18歳未満」の方で親権者等の法定代理人から届出をする場合

通知ハガキに記載された振り仮名が正しかった方は届出の必要はありません。

令和8年5月26日以降に自動的に戸籍に振り仮名が記載されます。

通知ハガキに記載された振り仮名が異なっていた方は届出が必要です。

なお、大文字と小文字の違いも届出の対象ですのでご注意ください。

『氏の振り仮名』の届出受付は本庁のみとなります。

『氏の振り仮名』をお届けできる方

- 届出できる人は原則筆頭者となりますが、筆頭者が除籍されている場合は通知ハガキに記載されている方から届出できます。  
筆頭者が15歳未満の方は親権者から、15歳以上18歳未満の未成年者の場合は筆頭者もしくは親権者からも届出することができます

届出できる方の優先順位

1	筆頭者（15歳未満の方は親権者から、15歳以上18歳未満の方は本人もしくは親権者からも届出可能）
2	配偶者（筆頭者が除籍されている場合）
3	子（筆頭者と配偶者が除籍されている場合）※1

※1 筆頭者と配偶者が除籍されていて子から届出をする場合について、子が複数名いる場合でもどなたかお一人からの届出で結構です。

※2 来庁者が名の届出と共に複数人分をまとめて窓口に出したいでも問題ありませんが、記入内容が誤っている場合や不明瞭である等の不備がある場合は、ご本人に来庁いただき不備を修正いただくことがありますのでご注意ください。

届出に必要な持ち物

通知された振り仮名が『正しかった』方
◎通知ハガキ ◎通知ハガキを忘れてしまった、紛失してしまったなどの場合 現在使用している振り仮名を確認できるもの 「キャッシュカード」「クレジットカード」「年金手帳」「預金通帳」「パスポート」等 ※どれもお持ちでない場合も届出はできますが、確認に時間を要する場合があります。

通知された振り仮名が『異なっていた』方
◎通知ハガキ ◎現在使用している振り仮名を確認できるもの 「キャッシュカード」「クレジットカード」「年金手帳」「預金通帳」「パスポート」等 ※どれもお持ちでない場合は、別の証明書類をご提示いただく場合があります。また確認に時間を要する場合があります。

氏の振り仮名の届 記載例

令和 7 年 〇〇 月 ×× 日 届出

届出された年月日を記入してください

大阪府八尾市長 殿

本籍	大阪府八尾市本町1丁目1番地	筆頭者の氏名	八尾 太郎
氏	八尾	氏名の振り仮名(カタカナ)	ヤ オ
おなじ戸籍にある人	おなじ戸籍にある人	おなじ戸籍にある人	おなじ戸籍にある人
その他	この欄は職員が使用しますので記入しないようにしてください		
届出人署名(※押印は任意)	<input type="checkbox"/> 筆頭者 <input checked="" type="checkbox"/> 親権者等の法定代理人が届出する場合は この欄の記入は不要です		

資格	親権者 ( <input checked="" type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父 ) <input type="checkbox"/> 未成年後見人	親権者 ( <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母 ) <input type="checkbox"/> 未成年後見人
住所	大阪府八尾市清水町1丁目2番5号	届出人は親権者が複数いる場合でも、お一人だけで結構です。 例：親権者が父母の場合、父か母かどちらから届出していたければ大丈夫です。
本籍	大阪府八尾市清水町一丁目2番地	必ず本人が自署してください 押印は任意となります。
署名(※押印は任意)	八尾 春太郎	印
生年月日	大正・昭和 平成 △△年 〇〇月 ××日	大正・昭和 平成 △△年 〇〇月 ××日

記入の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入してください。

連絡先電話	-	氏名	自宅・勤務先・携帯・呼出(方)
-------	---	----	-----------------